

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

## 第30回農業委員会総会議事録

令和7年12月25日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	4	山口 浩之	委員
	5	田村 通啓	委員

## 第 30 回農業委員会総会議事録

1. 開催年月日 令和 7 年 12 月 25 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 海辺 雅裕

佐呂間町農業委員会事務局次長 本田 利明

佐呂間町農業委員会農地係 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名
1	青野 英一郎	9	平川 智司
2	十亀 正	10	山田 裕之
3	青野 誠	11	齊藤 浩明
4	山口 浩之	12	田中 裕二
5	田村 通啓	13	橋本 聰
6	千葉 義則	14	渡部 洋
7	荒田由紀野	15	和泉 茂樹
8	山越 透	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏 名	番号	氏 名

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農地法第 3 条の許可証明願について

議 案第 2 号 現況証明願い

報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について

事務局長	只今から、第30回農業委員会総会を開催いたします。 出席委員は、16名中16名で、総会は成立しております。
議長	議事録署名委員の指名を行います。 署名委員は、4番山口委員さん、5番田村委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について 下記の者より、農地法第3条の3の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。 <b>番号1</b> 土地の所在が知来635番1外11筆、現況地目、畠が26,618m <sup>2</sup> 、採草放牧地が712m <sup>2</sup> で合計面積27,330m <sup>2</sup> 、届出者 幸町 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が平成12年6月28日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は無です。
	<b>番号2</b> 土地の所在が若里590番2外1筆、現況地目が畠で合計面積3,728m <sup>2</sup> 、届出者 若里 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が令和7年7月24日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は無です。 以上です。
議長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各委員長	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。 ——異議なし—— 報告事項第1号は原案どおり承認いたします。
議長	次に、議案の審議に入ります。 議案第1号 農地法第3条の許可証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号 農地法第3条の許可証明願について 下記の者より、農地法第3条の許可証明の願い出があったので、可否について審議願います。 <b>番号1</b> 土地の所在が北141番1外3筆、現況地目が畠で合計面積31,480m <sup>2</sup> 、所有者 ●●●●、願出入札幌市 ●●●●、願出の理由が許可書の紛失による許可証明願の発行です。 この案件については、令和6年2月の総会で議決し令和6年2月28日付けで売買許可を行った案件で、既に担当農業委員とも現地確認済みでもあり、今年度においても現地圃場を何度も確認しています。 図面で説明いたしますと(1ページ)です。 申請地につきましては、町道北28号道路と北3線東道路が交差する道路沿いの土地となります。  以上です。
議長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。

大澤委員	今回の証明願のあった農地以外で、●●●●が賃貸借している農地は、作物は栽培していますか。
事務局	東以外の農地（北、若里、朝日）では、南瓜を栽培しています。 地域の8割の収量があれば良しとされています。
山口委員	その8割とは
事務局	佐呂間町の基準の8割です。
大澤委員	●●●●が管理している他の市町村では、営農型太陽光発電は建設していますか。
事務局	建ててないと聞いています。
議長	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各委員	——異議なし——
議長	議案第1号は原案どおり決定いたします
議長	議案第2号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号 現況証明願について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。 番号1. 土地の所在が知来636番1、公簿地目が畠、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、面積5,083m <sup>2</sup> 、所有者 ●●●●さん、願出人 幸町 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 図面で説明いたしますと、(2ページ)です。申請地は、道道留辺蘿浜佐呂間線と知来興生沢道路が交差する道路沿いの土地となります。
	以上です。
議長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
大澤委員	元々この畠は、誰が賃貸借していましたか。
事務局	農業委員会を通さず、知来の●●●●さんが離農するまで借りていたそうです。
議長	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
各委員	——異議なし——
議長	議案第2号は原案どおり決定いたします
議長	その他 各委員さんの方から何かありませんか。
各委員	——ありません—— なければ第30回農業委員会総会を終ります。

